

報告第18号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年9月2日提出

留萌市長 中西俊司

## 専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成28年3月1日議会の議決により指定された「全額を交付金、負担金、補助金、委託金及び寄附金を財源とする歳入歳出予算の補正に関する事。ただし、市民の権利義務に関する事及びその他重要な事項を除く。」により、令和7年度留萌市一般会計補正予算（第2号）について別紙のとおり専決処分する。

令和7年8月8日

留萌市長 中西俊司

令和7年度留萌市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度留萌市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,939千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,628,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月8日

留萌市長 中西俊司

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		2,104,146	33,939	2,138,085
	2 国庫補助金	531,254	33,939	565,193
歳 入 合 計		15,594,181	33,939	15,628,120

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,348,285	33,939	2,382,224
	1 総務管理費	2,210,281	33,939	2,244,220
歳 出 合 計		15,594,181	33,939	15,628,120

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,104,146	33,939	2,138,085
歳入合計	15,594,181	33,939	15,628,120

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,348,285	33,939	2,382,224
歳出合計	15,594,181	33,939	15,628,120

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	道支出金	地方債	その他	
33,939				0
33,939	0	0	0	0

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金  
(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補正額	計
15		国庫支出金	2,104,146	33,939	2,138,085
	2	国庫補助金	531,254	33,939	565,193
		1 総務費補助金	141,828	33,939	175,767

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費 補助金	33,939	1 地方創生臨時交付金 [定額減税調整給付金給付事業分]

